

# 令和6年度 九中生活のきまり

集団生活を送る上で、誰もが気持ちよく学校生活を過ごすには、きまりが必要になります。みなさんの中には9年間の義務教育を終え、社会人への一步を踏み出す生徒もいます。ビジネスマナー等の常識を身につけた社会人になるためには、その場にあった身だしなみが求められます。昨今、身だしなみの自由度が高まりつつありますが、安易に崩すことは「無礼」や「格好悪さ」につながる場合があります。「ビジネス・フォーマル」の考えを基本に、校外での活動にもふさわしいとされる身だしなみを身につけるために、ファッション性のあるものは禁止とします。このきまりを十分に理解し、充実した学校生活を送りましょう。

## 1 服装

### (1) 服装について

- ①特に事情のない限り、学校指定の標準服を着用する。制服の変形は認めない。
- ②成長に合わせ、着丈等の見直しをする。
- ③肌着はワイシャツや体育着の下に着用したとき、色・形がはっきりとわからないものとする。また、体育着を肌着とすることは禁止とする。
- ④夏服(5月～10月)期間については、ネクタイ・リボン・ブレザーの着用は自由とする。ただし、ネクタイ・リボン・ブレザーを着用する必要がある場合には、事前に知らせる。(「(3) 夏服(5月～10月)について」参照)
- ⑤防寒着については、防寒目的としての着用を認める。ただし、だらしない着用の仕方はしない。(「(4) 防寒着について」参照)

### (2) 標準服について

#### ①スラックス型標準服(すべて指定品)

	スラックス型	注意事項
上着	紺のブレザー	<ul style="list-style-type: none"><li>・袖はまくらないこと。</li><li>・ボタンはすべて留めること。授業中も同様とする。</li><li>・儀式的行事(始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式、指定された行事)では必ず上着を着用する。</li><li>・暑い日は上着を脱いでもよいが、学年集会等の全員が集まる場面では上着を着用して、移動した場所で指示があってから脱ぐこと。</li></ul>
シャツ	ブルーのワイシャツ	<ul style="list-style-type: none"><li>・第一ボタンまで留める。</li><li>・袖のボタンはまくるとき以外は必ず留める。</li><li>・ワイシャツの下には色・形がはっきりとわからない肌着を着用すること。</li></ul>
ネクタイ	紺のネクタイ	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校指定のネクタイ(ホック式)を必ず着用する。</li><li>・形、長さを変えない。</li></ul>
スラックス	グレーのスラックス	<ul style="list-style-type: none"><li>・腰の位置で履き、ずらして履かない。</li></ul>
ベルト	革製の飾りのない黒、茶のベルト	<ul style="list-style-type: none"><li>・ベルトの穴が一周しているもの、革製(天然皮革、合成皮革)以外のものは不可。</li></ul>
靴下	白のスクールソックス	<ul style="list-style-type: none"><li>・くるぶしがしっかりと隠れるものとする。</li><li>・ワンポイントが大きすぎるものやラインがあるもの、色が派手であるものは不可</li></ul>
通学靴	白を基調とする運動靴 黒、茶の天然皮革、合成皮革製のローファー	<ul style="list-style-type: none"><li>・白紐を使用する。</li><li>・靴紐はきちんと結び、かかとを潰さずに履く。</li><li>・ローファーは登下校時に着用可とする。</li></ul>
※ベスト	白、紺の学校指定のベスト	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校指定のものを任意で購入して着用することができる。</li><li>・裾を引っ張ったり伸ばしたりしない。</li></ul>

## ②スカート型標準服（すべて指定品）

	スカート型	注意事項
上着	紺のブレザー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袖はまくらないこと。</li> <li>・ボタンはすべて留めること。授業中も同様とする。</li> <li>・儀式的行事（始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式、指定された行事）では必ず上着を着用する。</li> <li>・暑い日は上着を脱いでもよいが、学年集会等の全員が集まる場面では上着を着用して、移動した場所で指示があってから脱ぐこと。</li> </ul>
シャツ	ブルーのワイシャツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一ボタンまで留める。</li> <li>・袖のボタンはまくるとき以外は必ず留める。</li> <li>・ワイシャツの下には色・形がはっきりとわからない肌着を着用すること。</li> </ul>
リボン	紺のリボン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定のリボン（ホック式）を必ず着用する。</li> <li>・形、長さを変えない。</li> </ul>
スカート	紺のチェックスカート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・膝が隠れる長さとする。折り曲げて履かない。</li> <li>・成長によって短くなった場合は新しいものを購入する。</li> </ul>
靴下	紺のソックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定のマーク有り・無しは問わない。</li> <li>・きちんと伸ばして履き、たるませたり折ったりしない。</li> <li>・儀式的行事ではマーク入りを着用することが望ましい。</li> </ul>
通学靴	白を基調とする運動靴 黒、茶の天然皮革、合成皮革製のローファー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白紐を使用する。</li> <li>・靴紐はきちんと結び、かかとを潰さずに履く。</li> <li>・ローファーは登下校時に着用可とする。</li> </ul>
※ベスト	白、紺の学校指定のベスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定のものを任意で購入して着用することができる。</li> <li>・裾を引っ張ったり伸ばしたりしない。</li> </ul>

## (3) 夏服(5月～10月)について

※この期間はネクタイ・リボン・ブレザーの着用は自由とする。

### ①スラックス型標準服（すべて指定品）

	スラックス型	注意事項
シャツ	ブルーのワイシャツ (半袖・長袖可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一ボタンは外してもよい。ただし、ネクタイを着用する場合は第一ボタンまで留める。</li> <li>・袖のボタンはまくるとき以外は必ず留める。</li> <li>・ワイシャツの下には色・形がはっきりとわからない肌着を着用すること。</li> </ul>
※ネクタイ	紺のネクタイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定のネクタイ（ホック式）を必ず着用する。</li> <li>・形、長さを変えない。</li> </ul>
スラックス	グレーのスラックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腰の位置で履き、ずらして履かない。</li> </ul>
ベルト	革製の飾りのない黒、茶のベルト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベルトの穴が一周しているもの、革製（天然皮革、合成皮革）以外のものは不可。</li> </ul>
靴下	白のスクールソックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くるぶしがしっかりと隠れるものとする。</li> <li>・ワンポイントが大きすぎるものやラインがあるもの、色が派手であるものは不可。</li> </ul>
通学靴	白を基調とする運動靴 黒、茶の天然皮革、合成皮革製のローファー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白紐を使用する。</li> <li>・靴紐はきちんと結び、かかとを潰さずに履く。</li> <li>・ローファーは登下校時に着用可とする。</li> </ul>
※ベスト	白、紺の学校指定のベスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定のものを任意で購入して着用することができる。</li> <li>・裾を引っ張ったり伸ばしたりしない。</li> </ul>

## ②スカート型標準服（すべて指定品）

	スカート型	注意事項
シャツ	ブルーのワイシャツ (半袖・長袖可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一ボタンは外してもよい。ただし、リボンを着用する場合は第一ボタンまで留める。</li> <li>・袖のボタンはまくるとき以外は必ず留める。</li> <li>・ワイシャツの下には色・形がはっきりとわからない肌着を着用すること。</li> </ul>
※リボン	紺のリボン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定のリボン(ホック式)を必ず着用する。</li> <li>・形、長さを変えない。</li> </ul>
スカート	紺のチェックスカート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・膝が隠れる長さとする。折り曲げて履かない。</li> <li>・成長によって短くなった場合は新しいものを購入する。</li> </ul>
靴下	紺のソックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定のマーク有り・無しは問わない。</li> <li>・きちんと伸ばして履き、たるませたり折ったりしない。</li> <li>・儀式的行事ではマーク有りを着用することが望ましい。</li> </ul>
通学靴	白を基調とする運動靴 黒、茶の天然皮革、合成 皮革製のローファー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白紐を使用する。</li> <li>・靴紐はきちんと結び、かかとを潰さずに履く。</li> <li>・ローファーは登下校時に着用可とする。</li> </ul>
※ベスト	白、紺の学校指定のベスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定のものを任意で購入して着用することができる。</li> <li>・裾を引っ張ったり伸ばしたりしない。</li> </ul>

## (4) 防寒着について

		注意事項
セーター	紺の無地Vネックの スクールセーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定品でも別途購入したもので着用可とする。</li> <li>・色は「ネイビー・紺・濃紺」と表記されているものとする。</li> <li>・ラインやワンポイントのものは不可。</li> <li>・裾の長さは「スラックスのベルト」や「スカートのウエスト部分」が隠れる程度とし、裾を引っ張ったり伸ばしたりしない。</li> <li>・袖を引っ張って、手を隠さない。</li> </ul>
タイツ	黒のタイツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スカート型標準服のみ着用可とする。</li> <li>・儀式的行事や体育の授業では着用はしない。</li> </ul>
コート	黒・紺・グレー・茶系の 無地のコート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動で着用しているベンチコートやウォーマー等は不可。</li> <li>・九中バッグに入る大きさに収納できるものとする。</li> </ul>
その他	マフラー(ネックウォーマー) 手袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マフラー・手袋については登下校時のみの着用とし、教室に入ったら外すようにする。</li> <li>・色は派手でないものとし、必要以上に長いものは使用しない。</li> </ul>
	膝掛け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室内や特別教室の着席時に使用する。</li> <li>・色は派手でないものとする。</li> <li>・肩にかけたり、腰に巻いたりしない。</li> </ul>

## (5) 頭髪について

- ①清潔で運動しやすく、教育活動に差し支えない髪型とする。
- ②活動に応じてその都度変更が必要になる髪型は避ける。
- ③髪の色・脱色・パーマは禁止。ただし、教育上の配慮が必要である場合は、学校と保護者とで協議する。
- ④ワックス等の整髪料、美容目的のヘアオイルの使用は禁止とする。
- ⑤肩にかかる髪は、ゴムで結ぶ、または束ねる。
- ⑥ヘアゴムの色は、黒・紺・茶とする。
- ⑦安全面や衛生面の観点から、前髪は目にかからない程度とする。前髪が目にかかる、髪がまとめられないときはヘアピンで留める。
- ⑧ヘアピンの色は、黒のみとし、目立たない形のものとする。
- ⑨化粧やピアス等、不必要な装飾品は身につけないこと。

## (6) 上履きについて

- ①学年カラーが入った学校指定の上履きを使用する。
- ②靴紐をきちんと結び、かかとを潰して履かない。
- ③靴のかかとの外側に1足ずつ必ず名字を記名する。  
※イニシャル、名前での記入は禁止とする。  
両足に同じものを記名する。

(例)「荒川太郎」→ ○「荒川」「荒川太郎」  
×「太郎」「T. A」



## (7) 通学バッグについて

- ①学校指定のリュック・サブバッグを使用し、内側にフルネームで記名をする。  
※指示があった場合のみ、サブバッグでの登校を可とする。
- ②目印のためにキーホルダー等をつけることができる。ただし、リュック・サブバッグに各1つのみとする。大きさは生徒手帳程度とする。缶バッジやピンバッジは不可とする。
- ③学校指定のリュック・サブバッグが破損した場合は報告すること。各家庭で購入先に修理を依頼する。修理や購入が間に合わなかった場合は、学校に申請書を提出する。  
※その期間中は通学バッグ取扱店が貸出用のリュック・サブバッグを提供してくれる。修理が終わったら、取扱店に貸出用のリュック・サブバッグを返却し、修理品を受け取る。

## (8) 体育着について

- ①学校指定のものを着用する。
- ②体育着を忘れた場合は職員室で借りることができる。ただし、担任や教科担当に報告し、洗濯をしてから必ず返却する。
- ③体育着を下着とすることは禁止とする。
- ④部活動の朝練習後や6時間目の体育後でも、必ず制服に着替えて、授業に参加、下校をすること。ただし、以下の場合については、体育着での活動を認める。  
(ア) 朝練習後の1時間目が体育の場合→体育の授業後に更衣をする。  
(イ) 6時間目が体育の場合 →放課後に部活動がある生徒のみ、体育着のままでもよい。  
※更衣をする時間は設ける。
- ⑤細かいルールについては、体育の授業で説明をする。

## (9) その他について

- ①不要なヘアゴムは手首につけないこと。
- ②爪の長い生徒はしっかりと切り、自分の身なりを清潔に保つこと。
- ③持ち物についてはすべてに記名をする。物の貸し借りは禁止とする。
- ④ネクタイ・リボン・上履きの忘れ物は、職員室で貸出用を借り、下校前に返却をする。  
ただし、上履きについては、洗ってから返却をする。
- ⑤装飾品の着用、化粧品、香水、制汗スプレー等の使用は禁止とする。
- ⑥色付き、香り付きの塗布薬等の使用は認めない。
- ⑦マスクや制汗シート（無香料）、カイロ等の持参した場合、学校で処分せずに、自宅に持ち帰って各自で処分する。制汗シートの使用については、体育の授業後、部活動の朝練習後の更衣のときに限る。
- ⑧水筒は通年持参することを許可し、中身は水、お茶、スポーツドリンクとする。授業中は教科担当の許可を得てから水分補給を行う。給食中は水筒による水分補給を原則行わない。また、歩行中に水分補給は行わない。

## (10) 更衣場所について

- ①更衣場所については、以下の通りとする。

	男子			女子		
	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生
体 育	各教室	各教室	各教室	1年多目的室	2年多目的室	3年多目的室
部 活 動	4階渡り廊下	3階数学科室	1階英語科室	1年多目的室	2年多目的室	3年多目的室
朝練習後	4階渡り廊下	3階数学科室	1階英語科室	更衣室	更衣室	更衣室
寺子屋前	4階渡り廊下	3階数学科室	1階英語科室	更衣室	更衣室	更衣室

※更衣をするときのみ教室内のカーテンを閉めてもよい。

※荷物はすべて活動場所に持っていき、教室には戻らないようにする。

※寺子屋に参加する生徒は、寺子屋前に更衣を済ませる。

◎柔道室の鍵の管理については、以下の通りとする。

— (ア) 体育の更衣で使用する場合 —

— 授業前の休み時間に体育係が職員室前方の扉にある鍵を取りに来る。 —

— 解錠後、全員の更衣終了後に柔道室を施錠し、鍵を体育科教員に預ける。 —

— 授業終了後、体育科教員から鍵を受け取り、柔道室を解錠する。 —

— 全員の更衣終了後、体育係が職員室に鍵を返却する。 —

— (イ) 部活動の更衣で使用する場合 —

— 最初に更衣をする生徒が生徒手帳を持参し、職員室に鍵を取りに来る。 —

— 解錠後、すぐに鍵の返却を行い、生徒手帳を受け取る。 —

— 16時00分に当該学年の教員が柔道室の南京錠を施錠しに行く。 —

## 2 登校・下校

- (1) 朝の健康観察を行ってから登校する。
- (2) 8時00分～8時20分までに正門・通用門を通過し、教室に入る。
- (3) 8時25分から朝読書等の活動に取り組めるように着席する。
- (4) 登校後は、特別な場合を除いて学校敷地外へ出ることはできない。
- (5) 月曜日に朝礼があるときは早めに登校し体育館へ行く。8時25分に開始できるように朝礼隊形に整列する。無断で教室にいてはならない。
- (6) 当日の欠席・遅刻・早退については、8時10分までに必ず保護者から「スクリレ」で学校に連絡を入れてもらう。

※電話連絡をする場合には、7時30分から必要に応じて連絡を入れることができる。

- (7) 遅刻した場合は、中央玄関から校舎に入り、遅刻生徒用のスリッパを履いて各昇降口まで行き、上履きに履き替える。朝学活までに間に合う場合は、そのまま教室へ向かう。

遅刻者入室カード			
日付	月	日( )	時刻
			時 分
生徒氏名	年 組 番 氏名		
遅刻理由	<input type="checkbox"/> 寝坊 <input type="checkbox"/> 通院 <input type="checkbox"/> 体調不良( ) <input type="checkbox"/> その他( )		
事前連絡	あり・なし	確認欄	

※授業中は、教科担当の先生に必ず渡すこと。  
※休み時間中は、担任の先生に必ず渡すこと。

朝学活までに間に合わない場合は、

職員室に必ず寄り、「遅刻者入室カード」を記入してから教室へ向かう。

- (8) 事前の欠席・遅刻・早退については、生徒手帳にその理由を保護者に必ず記入してもらい、担任が確認をする。
- (9) 事前の保健体育の見学については、生徒手帳にその理由を保護者に必ず記入してもらい、1時間目が始まる前までに必ず担任の確認サインをもらってから教科担当に提出する。
- (10) 体調不良により保健室で休養した生徒は、その日の部活動には参加できない。
- (11) 放課後に居残る必要がある生徒は、担当(担任や顧問等)の許可を受ける。
- (12) 机の中とロッカーの中を整理整頓してから下校する。
- (13) 校庭は横切らず、舗装路を歩く。
- (14) 登下校中は飲食物を買ったり食べたりしてはいけない。
- (15) 下校後は寄り道をせず、大声で騒がずにまっすぐ帰宅をする。
- (16) 職員会議等で下校が早い場合は、指定された時間まで自宅学習をする。
- (17) 再登校や休日に登校する場合は、標準服か体育着を着用する。
- (18) いかなる場合でも登下校に自転車を使用することは禁止とする。  
また、制服、体育着を着たまま自転車を使用することも禁止とする。

### 3 校内生活

- (1) 来校者に対しては進んであいさつをする。
- (2) チャイムを合図に授業を開始・終了する。
- (3) 忘れ物をしたら、授業の開始前に必ず教科担当の先生に報告する。
- (4) 授業の開始と終了のあいさつは、服装をきちんと整えてから行う。
- (5) 休み時間は遊ぶ時間ではなく、次の授業の準備をする。
- (6) 教室・廊下・階段等は静かにする。
- (7) 教室の出入口は出入りの妨げになるため、集まらないこと。
- (8) 教室移動等は廊下に整列をしてから静かに向かう。
  - ※背の順で、学級委員が先頭、生活委員が最後尾となるように整列をする。
- (9) 教室移動をするときには、原則を以下の通りとする。
  - ① 1年生は東階段、2・3年生は中央階段と西階段を使用する。
  - ② 2階職員室前、3階夜間職員室前は通らない。
  - ※1年生が校舎西側にある教室（3階：数学科室・音楽室、2階：美術室）を使用する場合は、3階夜間職員室前・2年生教室前を通過して移動する。2階美術室には西階段を使用して移動する。
  - ※2・3年生が校舎東側にある教室（2階：図書館・第2理科室、1階：第1理科室）を使用する場合は、2階職員室前を通過して移動する。1階第1理科室には旧階段を使用して移動する。
- (10) 他の教室には入らない。他の学年の区域には行かない。必要があるときには、先生の許可を得る。
- (11) 特別教室・体育館・屋上・校舎の裏には、許可を得ていない場合は入らない。
- (12) 他のクラスが授業や学活をしているときは、その教室の迷惑にならないように静かにする。
- (13) 公共物（机・椅子・清掃用具・ガラス等）は、大切に取り扱い、破損したときはすぐ先生に申し出る。
- (14) 医師から処方された医薬品については、担任に事情を伝えてから持参することを許可する。
- (15) 学習に関係のない物品（携帯電話・スマートフォン・腕時計・ゲーム類・カメラ・音楽機器等）は持ってこない。
- (16) 違反物を持ってきた場合は学校で預かり、保護者が来校したときに返却する。
- (17) 特別な事情で持参しなければならない物品については、事前に保護者が学校に連絡をする。

## 4 校外生活

- (1) 校外では社会のルールを守り、安全に気をつけて中学生としてふさわしい行動をとる。
- (2) 他校生との交流はトラブルが発生しないように注意する。むやみに他校やその学区域に行かない。
- (3) 法律上禁止されている飲酒、喫煙、アルバイト等は絶対にしない。
- (4) 夜遊びは補導対象となり、トラブル等の原因になるため、絶対にしない。
- (5) 生徒だけで外泊することはトラブル等の原因にもなるため、学校では認めていない。
- (6) 携帯電話・スマートフォン等については、家庭のルールに従い、保護者の責任のもとで正しく使用する。
- (7) トラブル防止のため、自分や自分の家族、友人等の個人情報をインターネットに公開しない。また、写真や動画もインターネット上に公開しない。

※最近では携帯電話・スマートフォン等に関するトラブル(SNS等での嫌がらせ、インターネット犯罪等)が増えている。携帯電話・スマートフォン等を持つからには、『嫌な思いや危険な目に遭う可能性がある』ということ十分に理解し、保護者と共にトラブルに遭わない対策を行う。

元気に楽しく学校生活を送るためには、学校外での生活も節度ある行動が大切です。「社会規範を守る」とは、社会のルールを守り、常識ある行動をとるということです。中学生は未成年だから、さまざまな法律で保護されると同時に、いろいろな規制もあります。中学生とはいえ、社会の一員であることを忘れずに行動しましょう。

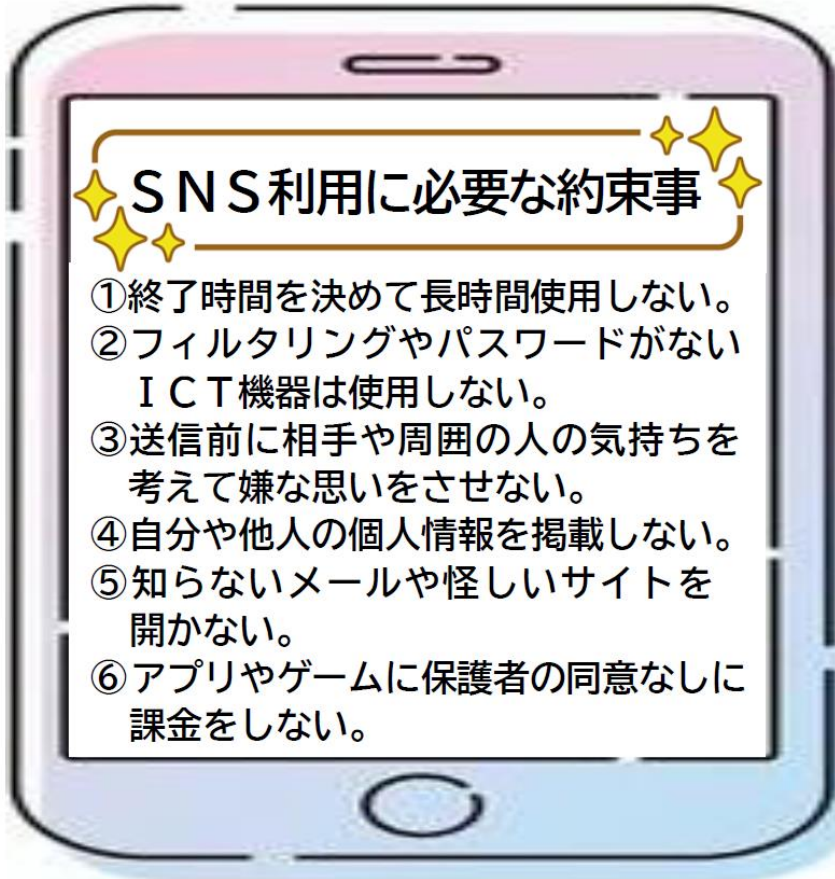
## 5 家庭生活

家族の一員としての自覚を持ち、それぞれの家庭のルールをしっかりと守りましょう。

また、みなさんが心身共に健やかに立派な社会人に成長してくれることを望む気持ちは、家庭も学校も同じです。家庭内での手伝いや帰宅時間等、保護者の方とよく話し合ってください。



# 九中SNSルール



## SNS利用に必要な約束事

- ① 終了時間を決めて長時間使用しない。
- ② フィルタリングやパスワードがないICT機器は使用しない。
- ③ 送信前に相手や周囲の人の気持ちを考えて嫌な思いをさせない。
- ④ 自分や他人の個人情報を掲載しない。
- ⑤ 知らないメールや怪しいサイトを開かない。
- ⑥ アプリやゲームに保護者の同意なしに課金をしない。



## 家庭のSNSルール

「九中SNSルール」を参考にして、保護者と生徒が話し合ってルールをつくる。

